社会福祉法人 熊本県社会福祉協議会の概要

社会福祉法人熊本県社会福祉協議会（県社協）は、県内の地域福祉を推進する中核的な組織として、社会福祉法第110条の規定に基づき設置された民間の福祉団体です。

１　県社協の基本理念

つながり、支え合い、ともにつくる「地域共生社会くまもと」

２　基本方針及び推進項目

基本方針１　地域福祉活動を推進するための基盤づくり
- （１）市町村社協の組織体制強化と活動支援
- （２）民生委員・児童委員活動への支援
- （３）ボランティア活動の推進
- （４）地域の支え合い、助け合いの仕組みづくりの支援
- （５）地域福祉を推進する団体等への支援

基本方針２　安全・安心のための包括的な相談支援体制の強化
- （１）生活困窮者等の自立支援の推進
- （２）認知症や障がい等がある方の権利擁護の推進
- （３）福祉サービス利用者等の支援

基本方針３　良質な福祉サービス提供のための基盤整備
- （１）福祉人材の確保と定着
- （２）福祉人材の育成
- （３）社会福祉法人と各種協議会への支援

基本方針４　災害に強い地域づくりの推進
- （１）大規模災害に備えた体制整備
- （２）被災後の支援活動の推進
- （３）被災地復興の支援活動の充実

基本方針５　県社協の経営基盤の強化
- （１）組織体制の充実・強化
- （２）財政基盤の強化
- （３）情報発信と見える化の推進

3　組織図

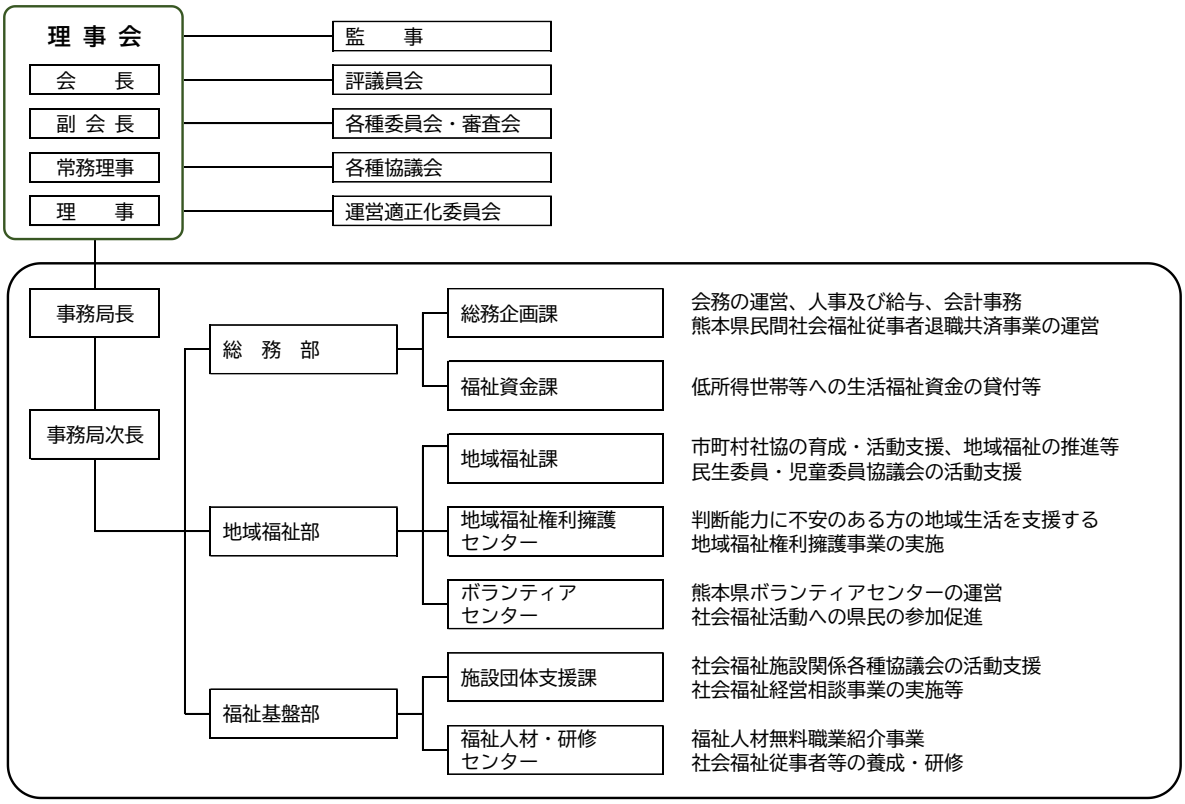

4　所在地

〒860-0842　熊本市中央区南千反畑町3番7号
電話番号（代表）096-324-5454

5　職員数

3部4課3センター　56人（非正規職員・派遣職員含む）

6　勤務条件等

勤　務　先	熊本県社会福祉協議会(熊本県総合福祉センター内)
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで(時間外勤務あり)
初　任　給	本会給与・退職手当規程により支給 令和8年3月新卒の場合 本俸220,000円 ＊社会人経験者の場合 例：本会職務類似職8年の30歳（職務換算100%） 本俸255,400円
諸　手　当	扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当など
賞　　与	年2回（6月、12月）
休　　日	土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始
休　　暇	年次有給休暇・特別有給休暇など
福利厚生	健康保険・労災保険・雇用保険・退職金制度など

7　職場紹介サイトのご案内

熊本県社会福祉協議会（県社協）では、職員一人ひとりが大切にされ、自分らしく働ける職場づくりを目指しています。

「どんな仕事をしているの？」「職場の雰囲気は？」――そんな疑問にお応えするため、本会の職場紹介サイトを開設しています。

実際に働く職員のインタビューや一日のスケジュール、職場の様子などを紹介しています。

ぜひご覧いただき、県社協で働くイメージを膨らませてください。

▶ **職場紹介サイトはこちら**

https://www.fukushi-kumamoto.or.jp/recruit/